

1月24日
受付開始

税の申告・相談は 予約制です

要予約



町県民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告

令和7年に朝日町で設ける確定申告会場は予約制とさせていただきます。予約は、下記のとおりです。
※予約状況については、朝日町ホームページにて公開します。

	来 庁	電 話	オンライン (Logoフォーム)
1 予約方法	税務課窓口へお越しください	税務課 (377-5655) へ電話してください	 https://logoform.jp/f/L9vIR 上記の二次元コードまたはURLよりアクセスしてください
2 予約受付期	1月24日 (金) より 3月14日 (金) までの土・日・祝日を除く 平日の9時~17時		1月24日 (金) より3月13日 (木) まで
3 申告受付期	2月17日 (月) より3月17日 (月) までの土・日・祝日を除く平日の9時~11時及び13時~16時 住民税申告及び所得税の還付申告は、 2月3日 (月) より受け付けします。		
4 申告会場	朝日町役場2階大会議室 (3月3日 (月) より2階第1及び第2会議室となります。)		
5 申告に関するお願い	<p>▶ <u>予約せずにお越しになられた場合、予約の方が優先となりますので、当日の予約枠が埋まっている場合は後日の予約となる場合があります。予めご容赦ください。</u></p> <p>▶ <u>譲渡・贈与に関する申告、分離申告、住宅借入金控除一年目の申告、青色申告など高度な知識を要する申告は受付できかねますので、四日市税務署が用意する申告会場等をご利用ください。</u></p> <p>▶ ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送してください。</p> <p>▶ 申告資料 (特に下記の事前準備が必要な事項等) が整っていない場合は再予約となります。</p>		
6 事前準備が必要な事項	申告項目	事前準備項目	
	(イ) 医療費控除 (ロ) 一般・農業・不動産所得 (ハ) 配当所得 (総合課税のみ) (ニ) ふるさと納税	(イ) 医療費控除の明細書 (ロ) 収支内訳書 (ハ) 配当金計算書、支払通知書、 特定口座年間取引報告書 (ニ) 寄付金受領証明書	

(イ) (ロ) の書式は下記の国税庁ウェブページより入手してください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/index.htm>)